

広島県における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例(令和2年度)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
1 北部総務事務所総務課	雇用・就業		肢体不自由		職員駐車場が勤務場所(庁舎)から約100m離れた場所にあるため、歩行に障害のある職員から、通勤で使用する自家用車を庁舎敷地内に駐車させたいとの申し出があった。	庁舎敷地内の来庁者駐車場の、庁舎出入口に近い区画を当該職員の自家用車駐車場所として確保し、駐車許可した。
2 自治研修C	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修受講時に手話通訳が必要である。	手話通訳者を配置
3 自治研修C	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修受講時に要約筆記が必要である。	要約筆記者を配置
4 自治研修C	会議・研修		肢体不自由		車で来所するため駐車場が必要である。	車椅子で来所する障害者用に駐車場の確保
5 自治研修C	会議・研修		視覚		視覚が悪く、研修受講の際席を前方にしてほしい。	先方の席を確保
6 自治研修C	会議・研修		視覚		・全盲のため、初めて行く建物内は案内が必要である。 ・紙媒体が読めないため、電子媒体の研修資料を提供してほしい。	・会場案内のセンター職員を配置 ・研修1週間前に研修資料の電子データで提供
7 税務課	窓口対応		肢体不自由		上肢不自由な方が一人で来所され、代筆の申し出があった場合	職員が代筆し、記載内容に誤りが無いか本人に確認いただき、申請書等を受理している。
8 税務課	窓口対応		肢体不自由		上肢不自由の方が補助者を伴わず単独で来所された時の申出	職員が代筆を行い、記載内容を本人に確認した上で受理した。
9 税務課	その他	減免受付会場等	肢体不自由			介助者が同伴していない場合には、受付会場とエレベーターの間等の移動に付き添った。

10	税務課	窓口対応		聴覚・平衡機能		来所の事前予約の電話の際に、障害者の代理人から、ゆっくり喋ったり、筆談を織り交ぜての窓口対応についての要望	申請受付の際に、ゆっくり喋ったり、筆談を織り交ぜてのやり取りを行った。
11	税務課	窓口対応		聴覚・平衡機能		聴覚障害の方が補助者を伴わず単独で来所された時の申出	筆談でのやり取りを行った。
12	税務課	窓口対応		聴覚・平衡機能		聴覚障害の方からの減免申請受付時の筆談の申出	筆談でのやり取りを行った。
13	税務課	その他	自動車税減免受付会場	聴覚・平衡機能		手話通訳の申出	庁舎内の他部局で手話ができる職員に応援を依頼し手話による申請書の受付・説明を行った。
14	税務課	窓口対応		音声・言語・そしゃく			言葉の不自由な方に対して、筆談により説明等を行った。
15	被爆者支援課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			オンラインで開催したシンポジウムに手話通訳を配置した。
16	職員給与室	その他	給与明細の確認	視覚		障害者のある職員の配置所属から、給与明細書の電子データ提供の申出があった。	電子データ(テキストデータ)を給与支給日の2営業日前に障害者のある職員の配置所属に電子メールで送付している。
17	個別最適な学び担当	会議・研修		視覚		研修で使用する配付資料の事前提供(講師の読み原稿が入ったもの)。研修当日の資料の拡大印刷及び配席への配慮。	研修で使用する配付資料の事前提供(講師の読み原稿が入ったもの)。研修当日の資料の拡大印刷及び配席への配慮。研修会場での誘導。
18	個別最適な学び担当	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修で使用する配付資料の事前提供(講師の読み原稿が入ったもの)。研修当日の手話通訳者の配置。	研修で使用する配付資料の事前提供(講師の読み原稿が入ったもの)。研修当日の手話通訳者の配置。
19	教育センター	その他	相談	肢体不自由		相談者の母親が車いすを使用している。駐車場を用意してほしい。	入口近くに駐車スペースを確保した。また、当日は雨だったため、傘をさす等、移動の補助をした。
20	図書館	施設利用		視覚		利用に関するサポートを希望	新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触が心配とのことで、最寄りの電停まで送迎した。

21	図書館	施設利用		視覚		弁償請求に関して、音声によるサポートを希望	亡失等の手続について、文書と併せてカセットテープにより連絡した。
22	図書館	施設利用		視覚		弁償請求手続に関するサポートを希望	亡失等届けについて、本人の了解のもと、代筆した。
23	図書館	施設利用		視覚		利用に関するサポートを希望	月1回程度利用される方。コピー申込書の代筆及びセルフコピー作業の代行を行っている。
24	警察本部	施設利用		肢体不自由		・運転免許関係で来庁した際、足が不自由である旨を申し出た。	・車いすを貸し出し、移動の補助を行った。 【車いすの設置】 (広島運転免許センター2台, 東部運転免許センター2台) ・なお、身体障害者用駐車枠を分かりやすくするため、カラーコンを設置するとともに、駐車枠に設置されていたシンボルマーク表示を頭上位置に設置して運用中(広島運転免許センター) 【身体障害者用駐車枠の設置】 (広島運転免許センター14枠, 東部運転免許センター9枠)
25	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能		・耳が聞こえないため窓口勤務員等とやりとりができない。 ・運転免許更新に来庁したが、耳が聞こえないので案内をして欲しい。	手話講習を受講した職員による手話とホワイトボード(筆談)を併用した説明を行い、耳が聞こえない来庁者を支援した。
26	公務員課	雇用・就業		聴覚・平衡機能		障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、手話通訳希望者が1名いた。	試験当日、手話通訳者を配置し、受付対応、試験説明、その他の随時説明での手話通訳を行った。
27	公務員課	雇用・就業		視覚		障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、点字試験希望者が1名いた。	点字による出題を行った。

28	公務員課	雇用・就業		視覚			障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内及び申込書の印刷において、紙は白色の上質紙、文字色は濃青色を使用し、文字と背景で色の明るさに差をつけた。
29	公務員課	雇用・就業		視覚			障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内において、点字版を作成した。